

行為・因果・責任

— フッサールとプフェンダーの「動機づけ」概念をめぐる —

八重樫 徹*

はじめに

「動機づけ」をめぐる諸問題、とりわけ「動機」とは何かという問題は、その来歴からして、「責任」と「自由」をめぐる問題系と結びついている。ある出来事の責任を誰かに帰することができるためには、その出来事が彼によって「引き起こされた」ということが正当に言えるのでなければならない。つまり、その出来事は彼という「行為者」に帰される「行為」、あるいはその結果でなければならない。ここで「行為」ということで意味されているのは、行為者が何らかの「理由」にもとづいて、自由に、あるいは意図的になす行為のことである。行為者に責任を問う際に決まって問題になるのは、彼がその行為をした「動機」は何か、ということである。日常の言葉づかいにおいて「動機」がしばしば「理由」と置き換え可能であることからわかるように、動機とは、「なぜそんなことをしたのか」という問いの答えとして挙げられる事柄をさす。

だが、〈動機とは「なぜそんなことをしたのか」という問いの答えになるものことである〉というたった今確認した事実をふまえた上で、さらに動機という概念を学問的に規定しようとする、様々な問題が出てくる。それらは互いに絡み合う次の二つの問いに要約することができる。1) 動機は原因とどう違うのか。2) 何かが動機となるためにはどのような条件が満たされなければならないのか。

あらゆる行為は、それを物理的世界の中の出来事として見たとき、因果的に決定されている。にもかかわらず、当の行為を因果的に引き起こした「原因」は、動機とは区別されなければならない。なぜなら、動機は自由になされた行為の理由となるものことだからである。動機をめぐる問題系はここで、「因果」をめぐる非常にこみいった問題系（たとえば、両立主義と非両立主義の対立）に、否応なしに接続されることになる。いかにして動機は原因から、動機づけ関係は因果関係から、区別されるのか。また、原因とは区別される動機が何らかの意味で行為を「決定」とすれば、それはどのようにしてか。そして、何かが行為者にとって動機となるためには、それはどのようなものでなければならない、行為者に対してどのような関係を持たなければならないのか。こうした問いが、動機づけの理論の中核をなすことになる。

動機と動機づけをめぐる以上のような問いは、「責任」と深く関わる点で、倫理学や法哲学の根本問題をなしている。また、何が動機となるのかという問いは、歴史的に、心理学の重要なトピックでもあった。本稿で取り上げるフッサールとプフェンダーはともに、これらの概念をめぐる哲学的・倫理的・心理学的な議論が盛んになされた時代に生きた哲学者である。プフェンダーは動機と動機づけについての新たな心理学的理論

* 東京大学大学院人文社会系研究科哲学専門分野博士課程、ケルン大学客員研究員、日本学術振興会特別研究員 DC2。

を打ち立て、それによって終わりの見えない論争とその背景にある概念上の混乱に終止符を打とうとした。したがって、彼の動機づけ論は非常にまっとうな動機にもとづいていると言える。これに対して、フッサールの動機づけ概念は、上で概観した文脈とはほとんど無関係な仕方登場する。その後、自由、因果、責任といった概念と結びつくことによって、彼の動機づけ概念は歴史的な動機づけ論の文脈に近づいていく。しかし、その特殊な出自のゆえに、彼の動機づけ論はきわめて広い射程を持っている。

以下では、フッサールの動機づけ概念の特異性とそれがたどった変遷を、プフェンダーとの関係を手がかりにしながら明らかにする¹。まず、初期フッサールの特異な動機づけ概念について見る (1)。次に、プフェンダーの動機づけ論を概観し (2.1)、特に動機づけと因果の区別の問題に対する彼の立場を明らかにする。そのうえで、同じ問題に対するフッサールの立場と対比させる (2.2)。最後に、フッサールの拡大された動機づけ概念が、彼の理性論および「責任」論において演じている役割を指摘する (おわりに)。

1. 初期フッサールの動機づけ概念

フッサールが「動機づけ」をはじめ重要なタームとして用いたのは、『論理学研究』(以下『論研』) 第一研究においてである。そこでは、彼が「指し示し Anzeige」と呼ぶ関係、つまり「指標 Anzeichen」とそれによって指し示されるものとの関係が、動機づけ関係として説明されている。指し示しとは、自然的記号と非自然的記号の双方に共通する関係であり、有意味な記号の「表現作用」から区別される。たとえば、煙が火の存在を指し示すという関係と、人体につけられたある種の刻印が奴隷であることを指し示すという関係は、どちらもフッサールの意味での指し示しの例である。フッサールによればこの関係は、指標となるもの(たとえば煙)の存在の確信 *Überzeugung* が、別のもの(たとえば火)の存在の確信もしくは推測 *Vermutung* を「動機づける」ことにほかならない。この場合の動機づけとは、二つの判断作用の間関係である。「動機づけは、思考する者に対して、指し示す事態と指し示される事態とがその中で構成される判断作用相互の間に、記述的統一を作り上げる [...]」([XIX/1, 32])。

われわれが火の存在を確信するのは、煙が見えたからである。指標となるものについての確信は、指し示されるものについての確信の「根拠」として働く。フッサールが指し示し関係を動機づけとして特徴づけるのは、まさにこのためである。ここからフッサールは、記号の指し示し関係だけでなく、推論における前提と帰結の間の「根拠づけ *Begründung*」関係にも、動機づけの概念を適用する。しかし、指し示し関係と論理的帰結関係の間には、当然ながら大きな隔りがある。指標とそれによって指し示されるものとの間関係は偶然的である。特定の刻印が奴隷であることを指し示さない状況や、煙が火の存在を指し示さない状況は、矛盾なしに思考可能であるばかりか、実際に成り立ってさえいる。これに対して、 $A \wedge (A \rightarrow B)$ から B が帰結しない世界をわれわれは考えることができない。単なる指し示し関係が経験的蓋然性にもとづいているのに対して、論

¹ フッサールとプフェンダーの知的交流に関する歴史的事実については本稿では詳しく立ち入ることができない。[Schuhmann 1973]を参照のこと。

理的帰結関係は「アイデア的合法則性」([XIX/1, 33]) にもとづいている。この違いを、フッサールは「非洞察的」動機づけと「洞察的」動機づけの区別として特徴づけている。

ここで重要なのは、フッサールの動機づけ概念が、指し示し関係のような非洞察的動機づけと、論理的帰結関係のような洞察的動機づけの双方を含む幅広さを持っていることである。フッサールは、このような動機づけ概念の広がり、この語の日常的用法の中にも現われていると述べている。

根拠づけと経験的暗示 *Hindeutung* [=指し示し] とを同時に包括する一般的な意味での動機づけという言い方は、私の考えでは避けることができない。なぜなら事実ここには、日常的な言い方にまで現れるほど明白な、どうにも否定しようのない現象学的共通性があるからである。[...] このような共通性はあきらかにずっと広範囲に及び、心情現象、特に意志現象の領域を包括しているのだが、動機という言葉が根源的な意味で使われるのはこの [=意志現象の] 領分のみである。([XIX/1, 35])

動機および動機づけという概念が意志の領分に根を持っているという理解は、プフェンダーを含む多くの哲学者・心理学者・倫理学者と共通している。しかし、フッサールの特異な点は、指し示しや推論といった（動機づけを論じるうえで通常は視野に入っていないという意味で周縁的な）「理論的」領域から出発し、そこで得られた区別を意志や行為という（動機づけの理論にとって本来中心的な）「実践的」領域にも適用していくという点である²。

フッサールが判断作用について語る際に「動機づけ」という行為論的な概念を用いたことは、彼が自らの作用 *Akt* 概念をいわゆる行為から明確に区別することを要求していたにもかかわらず (cf. [XIX/1, 393])、その「作用の哲学」が「行為の哲学」へと彼自身によって再解釈される可能性を潜在させる結果になったとは言えないだろうか。そして、フッサールの動機づけ概念が行為論の文脈へと引きつけられるきっかけを与えたと思われるのが、ほかならぬプフェンダーの「動機と動機づけ」である。

2. 動機づけと因果

「動機と動機づけ」が掲載された Th・リップスへの献呈論文集をプフェンダーから送られたフッサールは、ライナッハの「否定判断論」などと並んで、プフェンダーの論文をきわめて熱心に読んだ。その頃ちょうど意志と感情の現象学的分析に取り組んでいたフッサールは³、自分自身の問題関心から、プフェンダーに対する批判を含む一連の草

² 本稿の最初の構想では、この後『物と空間』講義における動機づけ概念について論じる予定であったが、紙幅の都合上カットした。代わりに一言だけ注記しておこう。同講義は、フッサールの動機づけ概念が知覚の場面に適用され、身体運動に関係づけられることによって、動機づけ論が理論的領域から実践的領域へと移行していく転換点とみなすことができる。同講義における動機づけ概念については[門脇 1987]を参照。

³ この時期のフッサールによる意志と感情の領域への取り組みは、「意識構造の研究」のもとでラントグレーベによって編纂された三部構成の浩瀚な草稿群の第二部に収められている。この草稿群は現在ルーヴァン・フッサール文庫で編集が進められている。

稿を執筆している⁴。1910年代の前半は、フッサールが実践哲学的なテーマに本格的に取り組んでいた時期であり、その際にプフェンダーの「動機づけ」論文が重要なインパクトをもたらしたことは、文献的に確認できる。とはいえここでの力点は、プフェンダーからフッサールへの影響関係を示すことではなく、むしろ動機づけに関する二人の理論を対比することにある。事実フッサールは意志と動機づけに関するプフェンダーの議論をそのまま受け入れたというわけではなく、むしろプフェンダーの議論がはらんでいた問題点を、自らの分析の叩き台としたのである。このような見通しのもと、以下ではまず「動機と動機づけ」でプフェンダーが行った動機づけと因果の区別を検討し、次に『イデー II』のフッサールの議論を取り上げる。

2.1 「動機と動機づけ」における動機づけと因果

プフェンダーは「動機と動機づけ」の冒頭で、「動機」と「動機づけ」という用語にまつわる多義性が、意志の自由の問題や道徳的意志を規定するものは何かという問題に混乱をもたらしてきたことを指摘し、意志作用 Willensakt⁵の根拠だけを「動機」と呼ぶことを宣言する。そのうえで彼は、意志作用の「根拠」とその「原因」との区別を明らかにするという課題を立てる ([MM, 123])。

「動機と動機づけ」前半の議論は、1) 努力 Streben の一般的特徴を挙げ、2) 努力とその原因の間の関係を明らかにし、そのうえで 3) 意志作用を努力から区別する、というステップからなっている。議論の出発点に「努力」が置かれているのは、意志を努力の下位概念とみなす立場を考慮してのことだろう。主にプフェンダーの念頭にあったのは、師である Th・リップスと、その強い影響下にあった『意志の現象学』のプフェンダー自身だと思われる。リップスによれば、努力にはあらゆる種類の「傾いていること、向かっていること、何かを狙うこと」が含まれる ([Lipps 1909, 258])。『心理学原論』のリップスは、広義の意志を努力と同一視し、狭義の意志は努力の下位区分に含めている (cf. [Lipps 1909, 258])。プフェンダーも『意志の現象学』ではこれと同様の立場をとっていた (cf. [Pfänder 1963, 12, 76])。これに対して、「動機と動機づけ」のプフェンダーは、意志作用を努力の下位区分とみなすのは誤りだと考える。

意志が努力と異なるとされるのは、以下の二点においてである。第一に、努力はたいいていの場合自我の周縁 (自我身体 Ichleib) で起こるが、意志作用は必ず自我中心 Ichzentrum によって遂行される。第二に、努力はそれ自体では盲目である (対象についての意識を含まない) が、意志は必ず対象についての意識を含む。ここでは第一の論点

⁴ このいわゆる“Pfänder-Konvolut”については、[Schuhmann 1973, 94-115]および[Melle 1997]を参照。

⁵ プフェンダーは、固有の心的作用としての意志作用を、「意志行為 Willenshandlung」および「意志インパルス Willensimpuls」から区別する ([MM, 126])。意志作用は、あとで見るように、未来の行為に対するコミットメントを含む心的作用である。意志行為は、意志作用の内容を実行する行為のことであり、われわれが通常「意図的行為」と呼ぶものとみなしてよい。意志インパルスは、意志作用に時間的に後続するものであり、意志行為の部分となすとされているだけで、明確な規定はないが、フッサールが倫理学講義などで“fiat”と呼んでいるものに対応すると考えられる。“fiat”の概念については[Melle 1997]を参照。

だけに的を絞ることにする。

プフェンダーは努力などの心的状態ないし心的出来事の広い意味での原因と呼びうるものを三つに区分している。一つ目は「現象的源泉 *phänomenale Quelle*」であり、努力の場合には自我および自我の感情的状態（欠如、不満、不快など）がこれにあたる。これは通常の意味での原因（つまり結果を引き起こすもの）ではなく、ある心的状態ないし出来事が生起するための前提条件をなすものを指している。二つ目は「現象的原因 *phänomenale Ursache*」であり、努力の場合には意識された対象（聞かれた音や感じられた寒さ）がこれにあたる。三つ目は「レアルな原因 *reale Ursache*」であり、自我とその周辺の因果的状況（神経細胞の発火、部屋の気温など）がこれにあたる⁶。自然科学において原因とみなされるのはレアルな原因だけである。したがって、意識された対象が努力を引き起こすという場合には、物理的な因果関係が考えられているわけではない。では、現象的原因とそれによって引き起こされるものの間の「因果」関係とはどのようなものなのだろうか⁷。

レアルな引き起こし関係と対置される現象的な引き起こし関係について、プフェンダーははっきりとした定義を述べてはいないが、意志と動機の間を「現象的」に成り立つ関係として特徴づける際に、その関係が外部の観察者によって意志作用の主体に帰属されるものではなく、当の主体によって「体験」されるものであることを根拠としている（cf. [MM, 141]）。レアルな因果関係が直接的には体験されえないのに対して（cf. [MM, 149]）、現象的因果関係は当の努力がそこにおいて生じるところの自我によって直接に体験される。ここからプフェンダーは、「現象的」という語を「一人称的」といったほどの意味で用いていることが分かる。

さて、努力と同様に、意志作用もまた現象的原因を持つ。ただし、努力の現象的原因が意識された対象ないし事態であるのに対して、意志作用の現象的原因はつねに自我中心そのものである。つまり、意志作用の主体にとっては、意志作用が自分以外の何かによって引き起こされたということはありません、それはつねに彼自身が遂行したものとして体験される。「意志作用はその本質からして現象的にはつねに自由である。つまり、自我中心とは別の何かによって引き起こされたものではない」（[MM, 149]）。この場合の「自由」とは、「自発性」という意味での自由である。すなわち、ここで言われているのは、意志作用は、つねに遂行者である自我中心だけをその現象的原因とする点で、

⁶ なお、プフェンダーが現象的原因およびレアルな原因について語る際には、基本的には直近の原因を考えているとみなしてよい。われわれも、以下で単に「原因」と言う場合には、直近の原因を指すことにする。

⁷ プフェンダーによれば、努力の現象的原因は、意識された対象である。しかし、対象が心的状態ないし出来事を引き起こすというのは、奇妙ではないか。出来事を引き起こすことができるのは出来事だけではないのか。こうした疑問に対しては次のように答えることができる。意識された対象ということで実際に考えられているのは、ある対象がしかじかの性質を持っていることである。たとえば、プフェンダーは「〈部屋の寒さ〉が努力を現象的に引き起こす」と言うが、これは「〈部屋の空気が冷たいという性質を持っていること〉が努力を現象的に引き起こす」と言い換えられる。したがって、努力の現象的原因となるのは、実体ではなく、事態もしくは（出来事を個体による性質の例化としてとらえる出来事観に立つとすれば）出来事なのである。このように考えるなら、違和感は少なくとも軽減されるだろう。以下では、場合によっては「対象ないし事態」という言い方を用いる。

努力とは違って（自発的であるという意味で）「自由」である、ということである。これが、上の a) で意味されている意志作用と努力の違いである。

続く後半部分では、4) 意志作用とその動機となるものの関係の特徴づけ、5) 意志作用の動機づけを努力の引き起こしと対比させ、最終的に 6) 動機づけ関係を因果的引き起こし関係一般から区別する、という順序で議論が進む。意志作用と動機の間関係は、レアールな因果関係だけでなく、現象的な因果関係からも区別される独特の関係である。プフェンダーはこの関係を、知覚された寒さが部屋を出て行こうという意志作用を動機づけるケースを例にとって説明している（[MM, 142-144]）。

知覚された寒さはまず現象的原因として、自我中心のうちに「精神的傾聴 *geistiges Hinhören*」を引き起こす。精神的傾聴が生じると、自我中心は対象から「要求 *Forderung*」を受け取ることができるようになる⁸。要求の受け取りは、自我による要求の「認識的承認 *erkennende Anerkennung*」を含む。この認識的承認は、単なる存在の認識ではなく、「当為の認識 *Sollens-Erkenntnis*」である。寒さの例でいえば、「この部屋を出るべきだ」という認識がこれにあたる。しかし、これまでのところはまだ動機、すなわち意志作用の根拠は成立していない。知覚された寒さが動機となるためには、そこから発する要求に対する認識的承認だけでなく、「実践的承認 *praktische Anerkennung*」が加わらなければならない。それは、未来の可能な行為の実行に対するコミットメントである⁹。そして、要求に対して実践的承認を与えることは、すなわち意志作用を遂行することにほかならない。したがって、知覚された寒さが動機となりうるのは、それを知覚し、それから要求を受け取った主体が意志作用を遂行した場合のみである。

ただし、ある主体が部屋の寒さを知覚し、そこから「この部屋を出るべきだ」という要求を受け取り、かつ部屋を出ようという意志作用を遂行したとしても、知覚された寒さが実際に動機として働いているとはかぎらない。実際の動機となるためには、自我が意志作用を遂行する際にこの知覚された寒さに「依拠する *sich stützen*」ことが必要である。動機への依拠は、意志作用そのものとは別の、固有の自発的作用である。「意志作用の遂行に際しての、この〈何かに依拠すること *Sich-stützen auf etwas*〉は、固有の精神的振る舞い *geistiges Tun* である」（[MM, 143]）。この「依拠すること」によって、「可能な動機」が「実際の動機」となる。

以上が、知覚された対象ないし事態が意志作用を動機づけるまでのプロセスである。対象からの要求という非因果的なモメントが介在する点で、このプロセスは因果的プロセスとは異なる。このことは、対象が要求を掲げることと、対象が努力を引き起こすことを同一だとする主張を想定し、それに対する反例を挙げることによって論証される（cf. [MM, 145-146]）。しかし、対象が自我に対して要求を掲げるという関係は、因果関係でないとする、いったい何なのか。

⁸ 対象の「要求」という概念はリップスに由来する（cf. [Lipps 1909, 35 *et passim*]）。

⁹ これは、フッサールが「実践的定立 *praktische Setzung*」と呼んでいるものに対応する。1914年の「意志の現象学」における実践的定立の概念については、[八重樫 2008]を参照。なお、「コミットメント」という概念をここでは、〈ある内容をたんに思念するだけでなく、それを真とみなすことや真にすることの理由を自らに帰すること〉という意味で使っている。行為論の文脈におけるこの概念の用法については、たとえば[Searle 2001, 174-175]を参照。

プフェンダーはこの関係を、「観念的示唆 *ideelles Hinweisen*」と呼んでいる ([MM, 146])。彼は「観念的」という語を、心的作用もしくは状態の（生起ではなく）内容にかかわる事柄を指すときに用いている。部屋の寒さは、部屋から出て行くという行為の可能性を主体に提示し、主体は場合によっては、その可能な行為を内容とする意志作用を遂行する。このように、観念的示唆とは、意志作用の内容をなしうる行為の可能性が対象の側から提示されることとして理解できる。もちろん、要求の受け取りには当為の認識が伴うため、対象によって観念的に示唆される内容は、たんなる可能性以上のものである。しかし、それは強制ではない。対象からの要求に依拠するかどうか、つまりそれを意志作用の動機とするかどうかは、主体の自由だからである。「自我は掲げられた要求によって強制されるのではなく、まったく自由にそれに対処する」 ([MM, 146])。ここでいう「自由」とは、「非決定性」としての自由である。つまり、意志作用が動機となるものによって一意的に決定されてはならず、別様に意志することも可能だったと正当に言いうるという意味での自由である。現象的原因が努力の生起を一意的に決定するのに対して、動機となりうるものは意志作用の生起を一意的に決定することはない。この点で動機づけ関係は現象的因果関係から決定的に区別される。

以上で概観したプフェンダーの議論の独創的な点は、因果関係をレアルなものと同様のものに区分し、その双方から動機づけ関係を区別している点である。このことによって、プフェンダーは意志作用に二つの「自由」を認めようとしている。一つは、意志作用が努力とは違って自我中心を唯一の現象的原因とするという意味での自由であり、「自発性」と言い換えられる。もう一つは、意志作用が動機によって一意的には決定されないという意味での自由であり、「非決定性」と言い換えられる（別行為可能性になぞらえて「別意志可能性」と言い換えてもいい）¹⁰。意志作用がレアルな原因によって一意的に決定されているとしても、現象的には、すなわち一人称的観点においては、意志作用はこれら二つの意味において自由であるというのが、プフェンダーの引き出した結論である。

だがまさにこの独創的な点において、プフェンダーは厄介な問題を抱え込んでいるように思える。二種類の原因を認めることで、意志作用はレアルな原因（たとえば神経細胞の発火）と現象的原因（自我中心）の両者によって重複的に決定されることになる（努力に関しても同様である）。だが、因果的重複決定 *causal overdetermination* を認めることには次のような困難が伴う¹¹。因果関係は原因が結果を必然的かつ十分な仕方引き起こす関係だと考えられる。C₁がEの直近の原因であるなら、C₁はEを引き起こすのに他の要因を一切必要としない。だとすれば、C₂をEのもう一つの直近の原因として考えることは不可能である。C₂が固有の因果的効力をEに対して持つことは、C₁によって排除されているからである。こうした理由から、レアルな原因と現象的原因を同じ結果に対する二つの直近の原因として認めることは、因果関係を一意的なものと考えれば、不可能であるように思われる。

この困難を回避するための一つの手立ては、レアルな原因と現象的原因の間の区別

¹⁰ 別意志可能性という概念については、[成田 2004, 第 5 章]を参照。

¹¹ 因果的重複決定の問題については、たとえば[Kim 1998, chap. 2-3]や[Searle 2005, chap. 7]を参照。

を捨てることである。しかし、この区別を捨ててしまうと、二つの自由のうち自発性としての自由が意志作用に認められなくなってしまう。さらに、その場合そもそも作用の遂行と（努力のような）状態の生起が区別できなくなるため、非決定性としての自由もそのままのかたちでは維持できないだろう。というのも、動機が意志作用を一意的に決定しないということの根拠は、可能な動機に「依拠する」という自我の自発的作用が介在することに求められていたからである。こうして、プフェンダーの動機づけ論は困難に陥らざるをえない。

これらの問題点を念頭に置きつつ、フッサールの『イデー II』に目を向けることにしよう。

2.2 『イデー II』における動機づけと因果

『イデー II』の中でフッサールが動機づけ概念を主題的に論じているのは、「精神的世界の根本法則としての動機づけ」と題された第三篇第二章である。そこでの議論は、人格主義的態度における「主観的なもの」の内実を明らかにするところから始まる。自我にとって主観的とみなされるのは、まずは自我の作用と状態、そして自我そのものである。さらに、感覚質料および構成された客観の全体からなる自我の「所有物」も、主観的なものに属する¹²。

こうして限定された主観的な存在の領分においては、その要素同士の間にはレアルな関係（すなわち普通の意味での因果関係）は成り立たない。成り立つのは志向的關係、言い換えれば「主観-客観関係」だけである。そして、志向的關係は「主観-客観的因果性」を含んでいるとされ、これが「動機づけ因果性 Motivationskausalität」と呼ばれる（[MM, 216]）。主観が客観に注意を向け、客観が主観に刺激を与え、それによって主観のうちに「関心」や「対向への傾向」が生じる等々の関係が、動機づけ因果性のもとで記述される。以上をまとめると、動機づけとは、主観と意識された環境世界との間で一人称視点において成り立つ「因果的」関係である、ということになる。

続いてフッサールは、動機づけを二種類に分ける。すなわち、「理性動機づけ Vernunft-motivation」と「連合的動機づけ assoziative Motivation」である。まず、理性動機づけとは「態度決定による態度決定の動機づけ」（[IV, 220]）だとされる。つまり、それは自我が能動的に遂行する定立的作用同士の関係である。たとえば、『論研』第一研究でも扱われていた、前提についての判断作用と帰結についての判断作用の間関係がこれにあたる。他にも、判断作用が意志作用を動機づけたり、逆に意志作用が判断作用を動機づけたりするようなケースも理性動機づけに含まれる。これに対して連合的動機づけとは、顕在的な定立的作用以外の体験による動機づけである。すなわち、過去の作用の沈殿や、触発や衝動などの受動的な要素による動機づけがこれに含まれる（[IV, 222]）。この区別は『論研』で導入された洞察的動機づけと非洞察的動機づけの区別と部分的には重なるが、完全に同じものではない。『論研』の洞察的動機づけと非洞察的動機づけの区別

¹² ここでいう主観的なものの領分は、後のフッサールの用語でいえば「原初的領分 primordiale Sphäre」にあたる。ただし、動機づけ関係は原初的領分のなかでのみ成り立つというわけではなく、感入 Einfühlung を介して「間主観的動機づけ」へと拡張されうる（cf. [IV, 231, 233-236]）。

は、動機と動機づけられるものの関係が必然的か偶然的かという点によっていたが、『イデー II』の理性的動機づけと連合的動機づけは、動機づける項に自我が関与しているか否かによって区別される。

これら二種類の動機づけはともに志向的關係であるかぎり、レアルな因果關係から区別される。だが、両者は因果性とは全く無關係なのだろうか。フッサールが「動機づけ因果性」という、プフェンダーからすれば（さらにはリップスやその他多くの哲学者・心理学者からしても）「木製の鉄」に等しい表現を用いていたのは、単なる筆の滑り、もしくは粗雑な類比にすぎないのだろうか。そうではない。

フッサールは、プフェンダーのように因果關係と動機づけ關係を互いに独立な關係として切り離れたままにしておくのではなく、前者を後者に「還元」する。

事物を構成する意識の構造を視野に収めるならば、われわれは以下のことを見る。すなわち、空間、時間、因果性等々を備えた全自然は、内在的動機づけのネットワーク *Gewebe* へと完全に解消されるということ。([IV, 226])

自然因果性の連関が動機づけ連関へと解消されるというこの驚くべき主張は、現象学的還元を理解することで、はじめて理解可能になる。現象学的還元の手続きそのものについての詳しい説明は省くが、フッサールによれば、還元を経ることによって、自然のなかの事物的存在は志向的存在と同一であることが明らかになる。このことは、『イデー I』第二篇ですではっきりと述べられている。

全空間時間的世界 [...] は、その意味からすれば、単なる志向的存在である。[...] それは、意識が諸経験のうちで定立する存在であり、動機づけられた現出の多様における同一者としてしか、原理的に直観されえず、規定されえないような——そして、それ以上は何ものでもないような——存在である。([III/1, 106]. 傍点は引用者による)

ここでフッサールは「動機づけられた現出」という表現を使っているが、そこで問題になっている「動機づけ」は、先ほどの区別でいえば、連合的動機づけにあたる。というのも、それはある現出が他の現出を指し示すという関係、つまり定立的作用以外の体験の要素の間に成り立つ動機づけ関係だからである。あらゆる現出がそのような動機づけの連関のなかにあるということが、事物が時間空間的・因果的連関としての世界のなかにあるということの「意味」である、というのがここでのフッサールの主張である。

上の引用の後には、物理学的事物の世界と直観的に経験されるものの世界との同一性に関するさらなる論述が続く。物理学者がそれらの間の関係に因果的説明を与えるところの物理的事物は、感性的に現出する事物と同じものであるということが主張される。

事物というものは、そしてまさに物理学者が語る事物というものは、原理的に [...] ただ感性的にのみ、つまり感性的「現出様式」においてのみ、与えられうる。そし

て、この現出様式の変遷する連続性のなかで現出する同一者こそ、まさに物理学者が […] 一切の経験可能な（したがって知覚された、もしくは知覚可能な）諸連関との関係において、因果的分析を加える当のもの、つまりレアルな必然性の諸連関にしたがって研究する当のものにほかならない。（[III /1, 112-113]）

因果関係の項に立つとされる物理的事物は感性的に現出する事物と同一であり、感性的に現出する事物、すなわち経験的世界のなかの事物は志向的存在と同一である。志向的存在は因果関係の項に立つことはなく、動機づけ関係の項に立つだけである。したがって、因果関係と思われたものは実は動機づけ関係にほかならない。こうして、因果関係は動機づけ関係に「還元」される。

このようなフッサールの立場からすれば、プフェンダーをおびやかしていた問題は、もはや深刻な問題ではなくなるように思われる。因果的重複決定の問題が致命的だと思われるのは、因果関係というものが、原因が結果を必然的かつ十分な仕方ですじさせるという関係だからである。フッサールの立場からすれば、物理的原因と動機の間には、因果的排除の問題が生じる余地はない。物理的原因と思われたものも、実は動機づけ関係の一方の項にすぎないからである。また、複数の動機の間にも、因果的な競合は起こらない。なぜなら、動機づけ関係は因果関係（とされるもの）とは違って、必然的かつ十分な関係ではないからである。「私の体験流の統一のなかのすべての体験が必然的であるとか、先行する体験やともに体験された体験によって必然的に条件づけられているというようなことを言っているのではない」（[IV, 227]）。一つの結果にとっての物理的原因が、結果を必然的に生じさせ、しかも他の原因を排除するのに対して、一つの体験がそれを動機づける体験によって必然的に引き起こされるということは言えないし、同じ体験が複数の別の体験によって動機づけられているということは十分可能である¹³。

しかし、ここでもう一つの問題が浮かび上がる。フッサールもプフェンダーと同様、「自我が作用を遂行する」という語り方を決して捨てようとはしない。作用を遂行するとは、ある種（おそらくは心的な）出来事を引き起こすことではないのか。もしそうだとすれば、自我がある種の出来事（物理的ではないにせよ、何らかの意味での）原因になりうるという考えに、フッサールもコミットしているのではないか。もしそうだとすれば、意志作用の現象的原因を自我中心だとするプフェンダーと同じ困難にフッサールもやはり巻き込まれるのではないか。

この問いに答えるためには、作用がどこまで内世界的な出来事と同一視できるのかを考える必要がある¹⁴。だが少なくともフッサールは、先に見たように、作用が先行する「原因」によって（動機づけとは異なる意味で）因果的に引き起こされることを否定する。この見解が正しいとすれば、自我を作用の原因として認めることに困難はないように思われる。なぜなら、この場合作用は自我の他に競合する原因を持たないことになるからである。

¹³ したがって、動機づけ関係について成り立つ法則は、デイヴィドソンのいうところの「厳格な法則 *strict law*」ではなく、たとえばJ・フォードのいうような「〈他の条件が同じならば〉法則 *ceteris paribus law*」だと言っているかもしれない（cf. [Fodor 1989]）。

¹⁴ この論点については、[植村 2007]を参照。

しかし、作用ないし作用の遂行という概念そのものに関わるこの問題に、われわれはこれ以上立ち入ることはできない。最後にわれわれは、自我が作用を遂行するということが、フッサールにとってどのような積極的な意味を持つのかという点に目を向けて本稿を閉じたいと思う。

おわりに：動機づけ・理性・責任

振り返ってみよう。動機づけという概念が通常は行為に関する文脈で用いられるのに対して、フッサールは行為とは到底呼べないようなものに関しても適用されるような、特異な動機づけ概念を持っていた。その後、彼が動機づけを人間の自由な行為に関わる文脈で論じ、とりわけ因果性との関連において論じるようになった背景には、プフェンダーからの影響があったと推測される。しかし、フッサールは動機づけと因果性の問題に対して、プフェンダーよりもずっと大胆な、極端とも言える解決策を試みた。すなわち、現象学的還元によって因果性を動機づけに解消するという解決策である。

最後に、動機づけの概念がフッサールの理性論および責任論において占める役割に目を向けてみたい。すでに見たように、『イデー II』における理性動機づけと連合的動機づけの区別は、前者は定立的作用の間に成り立つ関係であるのに対して、後者はそれ以外の場合に成り立つ関係であるという点によっていた。だが、なぜ前者は「理性」動機づけという名称を与えられているのだろうか。それはフッサールが、理性という名称のもとに含まれ、「理性的」と呼ばれうるのは本来的には定立的作用だけだと考えているからである。定立的作用は、自我の関与を本質的に含む。理性の問い、つまり正当性を問い、根拠を問うような問いは、本来的には自我の関与を伴う作用についてしか成り立たない。フッサールのこうした考えは、『イデー』期の著作からも読み取れるが、とりわけ 1920 年代のテキストにおいて、よりはっきりと表明されている。たとえば、1920 年の講義では、「理性の領野とは、自我によって遂行された諸作用である」([XXXVII, 112]; cf. [XXXV, 92])¹⁵と明言されている。

さらに、理性の概念は「責任」の概念とも結びつけられる。理性の問いに服するような作用を遂行する主体は、「自己責任」の担い手として特徴づけられる。

だが、何にもまして、一般的で統一的な経験的主体から、独特の意味での「人格」が区別されなければならない。[ここでいう「人格」とは] すなわち、理性という観点のもとで判定されるべき諸作用の主体、「自己責任を担う」主体 *das Subjekt, das "selbst-verantwortlich" ist*、自由であったり [...] 不自由であったりするような主体のことである。([IV, 257])

理性および責任の問いに服しうるのは、自我の関与を伴う作用だけである。しかし、その場合の「自我の関与」とは、何を意味するのだろうか。それは、単に自我が作用を遂行したということ、つまり何らかの意味で自我が作用を引き起こしたということ

¹⁵ より早い時期のテキストとしては、1906/07 年の講義でも、「作用の内にもみ、正当性は求められる」([XXIV, 130])とされている。

意味するにすぎないのだろうか。そうではない。自我が当の作用を遂行したということは、その作用の責任が自我に帰されるための必要条件ではあるが、十分条件ではない。責任は自己関係性を要求する¹⁶。つまり、作用に関する責任が問われうるためには、自我が当の作用を引き起こしたということに加えて、自我が当の作用をまさに自分のものとして引き受けていることが必要である。そして、作用を自分自身のものとして引き受けることは、その作用を理性的に動機づけられたものとして遂行することにほかならないように思われる。この解釈が正しいとすれば、ある作用が理性もしくは責任の問いに服するのは、その作用が自我によって能動的に遂行された定立的作用であり、かつ別の定立的作用によって動機づけられているときにかぎられる、ということになる。

ここにわれわれは、ごく示唆的にはあるが、フッサールの「作用の哲学」が動機づけという概念を介して「理性の哲学」あるいは「責任の哲学」へと展開される道筋を見ることができよう¹⁷。

参考文献（フッサールの著作以外）

・プフェンダーの著作

[MM]: Alexander Pfänder, “Motive und Motivation”, in: [Pfänder 1963], 123-156 (originally published in: A. Pfänder (ed.), *Münchener philosophische Abhandlungen: Theodor Lipps, zu seinem 60. Geburtstag, gewidmet von früheren Schülern*, Leipzig: Barth, pp. 163-195).

[Pfänder 1963]: —, *Phänomenologie des Wollens: eine psychologische Analyse; Motive und Motivation*, 3. ed., H. Spiegelberg (ed.), München: Barth.

・その他

[Fodor 1989]: Jerry A. Fodor, “Making Mind Matter More”, *Philosophical Topics* 17/1, pp. 59-79 (reprinted in: J. A. Fodor, *A Theory of Content and Other Essays*, Cambridge, Mass.: MIT Press, 1990, pp. 137- 159).

[Kim 1998]: Jaegwon Kim, *Mind in a Physical World: An Essay on the Mind-Body Problem and Mental Causation*, Cambridge, Mass.: MIT Press. (ジェグオン・キム 『物理的世界のなかの心—心身問題と心的因果』 太田雅子訳、勁草書房、2006年。)

[Lipps 1909]: Theodor Lipps, *Leitfaden der Psychologie*, 3. ed., Leipzig: Engelmann. (テオドール・リップス 『心理学原論』 大脇義一訳、岩波書店、1934年。)

[Melle 1997]: Ullrich Melle, “Husserl’s Phenomenology of Willing”, in: J. G. Hart, L. Embree (ed.), *Phenomenology of Values and Valuing*, Dordrecht: Kluwer, pp. 169-192.

[Schuhmann 1973]: Karl Schuhmann, *Die Dialektik der Phänomenologie I: Husserl über Pfänder*, Den Haag: Nijhoff.

[Searle 2001]: —, *Rationality in Action*, Cambridge, Mass.: MIT Press, 2001. (ジョン・R・サ

¹⁶ [八重樫 2007]では、ロンドン講演や『第一哲学』講義に見られる「良心 Gewissen」の概念を、独特の規範的自己関係性として解釈した。

¹⁷ 本稿は筆者が平成 20 年度科学研究費補助金を受けて行った研究の成果の一部である。

- ール『行為と合理性』塩野直之訳、勁草書房、2008年。)
- [Searle 2005]: 一, *Mind: A Brief Introduction*, Oxford/New York: Oxford University Press. (ジョン・R・サール『マインド：心の哲学』山本貴光・吉川浩満訳、朝日出版社、2006年。)
- [植村 2007]: 植村玄輝「内世界的な出来事としての作用：布伦ターノ、フッサール、ライナツハ」、『現象学年報』22、pp. 109-117。
- [門脇 1987]: 門脇俊介「現象学における『動機づけ』の概念」、『山形大学紀要（人文科学）』11/2、pp. 245-266。
- [成田 2004]: 成田和信『責任と自由』、勁草書房。
- [八重樫 2007]: 一「明示化としての反省と現象学者の良心ーフッサール『ロンドン講演』を中心に」、『現象学年報』23、pp. 165-173。
- [八重樫 2008]: 一「フッサールにおける意志と行為」、『論集』26、東京大学人文社会系研究科哲学研究室、pp. 246-259。